

※ 1事業所(グループホームは定員7名まで)あたりの顧問料(税別)

	A相談のみプラン	Bスタンダードプラン	C毎月訪問プラン	D総合プラン
①基本顧問料	2万円	3.5万円	9万円	9万円
②法務・業務の質問と相談、情報提供	○	○	○	○
③変更届の作成と提出	×	×	×	○
		(報酬割引適用あり)	(報酬割引適用あり)	
④処遇改善加算の計画と実績報告作成と提出	×	×	×	○
		(報酬割引適用あり)	(報酬割引適用あり)	
⑥実地指導の直前対応含む	直前対応料金 20%引き	直前対応料金 50%引き	○	○
⑦事業所訪問	×	○	◎	◎
	(訪問1回につき 別途20,000円(税別、 交通費別))	初月から3か月間は毎月 1回訪問(90分)。その後は 場合に応じ訪問。	初月のみ2回訪問 ①3時間書類点検 ②3時間書類点検 2か月目から毎月2 時間訪問	初月と2か月目は連続 訪問各月1回 ①初月のみ3時間点検 ②2か月目は(2時間) その後は2か月に1回2 時間訪問(年6回)
⑧電話やチャットワークなどの質問者数	1名まで	2名まで	3名まで	3名まで
⑨最低契約期間	6ヶ月	6か月	6か月	6か月

※ B相談プランのみ(法人で単独事業所(多機能含む)を運営している場合のみ。)

直近3ヶ月の事業所売上 100万未満 顧問料10,000円(税別) ⑥⑦は行いません
100万以上150万未満 顧問料20,000円(税別) ⑥⑦は行いません

2 事業所以上の顧問料

就労系・生活介護・児童通所

変更内容	Aプラン	Bプラン	C、Dプラン
事業所が1増加したとき (3カ月を経過したときから適用(但し、弊所で手続きを行った場合は6か月経過後に適用))	基本顧問料に各23パーセント増加		基本顧問料に各15%増加 ※ 訪問回数は増加しない

3 事業所の場合
 Bプラン 58,200円
 CDプラン 130,900円

税込み

共同生活援助

変更内容	Aプラン	Bプラン	C、Dプラン
① 前年度平均利用者数7名まで ② 前年度平均利用者数11名まで ③ 前年度平均利用者数15名まで ④ 前年度平均利用者数19名まで	①～④については、基本顧問料に、各23パーセント増加		①～④については、基本顧問料に各10,000円増 ※ 訪問回数は増加しない
⑤ 前年度平均利用者数24名まで ⑥ 前年度平均利用者数29名まで ⑦ 前年度平均利用者数40名まで ※ 住居追加した際は、6ヶ月経過後に適用。	⑤以降は平均利用者数が5名単位で増加するごとに10,000円増加(税別)		⑤以降～34名までプラスなし ※ 訪問回数は増加しない

例
 平均利用者数 19名
 Bプラン 71,600円
 CDプラン 132,000円

税込み

例
 平均利用者数 30名
 Bプラン 93,600円
 CDプラン 132,000円

税込

※ ②以降について、平均障害支援区分が3.5人以下は10%のお値引き

共通事項

- (1) 電話対応時間については、原則、営業時間(平日午前9時30分から午後5時30分の間、年末年始休暇を除く)になります。但し、緊急の相談等についてはこの限りではありません。
- (2) 電話対応時間については各プランとも月3時間を限度としますが、緊急対応や実地指導時はこの限りではありません
- (3) **お客様が作成した変更届等のチェックは行いません。**
- (4) 短期集中コンサルをご依頼された方については、1ヵ月間無料。
- (5) 報酬割引表の適応
- (6) **最低契約期間は6か月になります。**その後自動更新となりますが、**自動更新期間中はいつでも解約可能です。**
- (7) プラン変更は月初から可能です。

(8) 多機能型について

就労系や生活介護の多機能型は基本顧問料に10パーセント増額

児童通所多機能型の特例を使わない事業所は基本顧問料に10パーセント増額

就労系、生活介護と児童通所の多機能型は15パーセント増額

(9) 交通費

ご訪問時、弊所から片道15キロ以上の場合(Googleマップにより計測)、別途交通費(ガソリン代)、高速代実費をご請求いたします。

乗用車での交通費の目安	15kmから30km未満	往復	300円
	30kmから50km未満	往復	600円
	50kmから70km未満	往復	1200円
	70kmから20km増加ごとに	往復	200円増加

